

回 答 書⑥

工事名：鶴住居地区施設再編事業に伴う工食用道路整備及び配水池造成工事

| 質問内容 | 回答 |
|--|--|
| <p>1. 間接工事費の補正において「被災地復興係数」を計上しているとのことですが、当工事の復興係数は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通仮設費：補正係数 1.5 ・ 現場管理費：補正係数 1.2 でしょうか。それとも ・ 共通仮設費：補正係数 1.3 ・ 現場管理費：補正係数 1.1 でしょうか。 <p>ご教示願います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 間接工事費の補正については、岩手県ホームページに掲載があります「東日本大震災の復旧・復興事業等における工事費の補正について（更新日 令和5年3月17日）」に準じ、採用しております。 <p>今回は、5月の公告でありますので、復興係数は共通仮設費：補正係数1.5 現場管理費：補正係数1.2を採用しております。また下記のアドレスから内容のご確認をお願いいたします。</p> <p>https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/nyuusatsu/sekkei/1017258/1010932.html</p> |
| <p>2. バックホウなどの建設機械損料は被災地補正をされていると推測しますが補正率をご教示願います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ バックホウなどの建設機械損料の被災地補正については、岩手県ホームページに掲載があります「東日本大震災の被災地で使用する建設機械の機械損料の補正の運用について（更新日令和5年3月17日）」に準じております。 <p>機械損料の補正の運用の対象工事は「東日本大震災津波に伴う復旧・復興工事」であるため、本工事も「対象」とし100分の105を採用しております。</p> <p>また下記のアドレスから内容のご確認をお願いいたします。</p> <p>https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/nyuusatsu/sekkei/1017258/1010931.html</p> |

